

# 解 約 通 知 書

貸主 殿

[解約申込物件]

物件名	号室
所在地	

[解約日]

年	月	日
---	---	---

[退去予定日]

年	月	日 (AM・PM)	時	【 確定 ・ 予定 】
---	---	-----------	---	-------------

[その他契約状況]

駐輪場利用	駐車場利用	電力供給会社	ガス供給会社
有・無 番号 ( )	有・無 番号 ( )		

[敷金等返還口座]

銀行名	支店名	預金種別	口座番号
(フリガナ)			
口座名義			

[連絡先]

連絡先	携帯 TEL	
	メール	@
転居先	住 所	〒

[解約理由]

転職 ・ 転勤 ・ 結婚 ・ 自宅購入 ・ その他 ( )
-------------------------------

[ご注意とお願い]

- ①解約日 ・ 賃貸借契約書の契約解除の条項に基づき、解約受付日（消印等日等）から所定の予告期間が必要です。  
・ その予告期間に満たない間に退去される場合、居住の有無にかかわらず予告期間分の賃料等が発生いたしますのでご注意ください。
- ②退去（明渡し） ・ 退去は、住宅を完全に明渡し、カギを返還したときに完了したものと認定します。  
なお、カギの返還以降は、解約日以前でも住宅の使用はできません。  
・ 万一、解約日を過ぎて明渡しをした場合には、明渡し日分までの賃料等がかかります。  
・ 残置品があった場合には、賃貸人により搬出・処分されても一切の意義申立は行わない事とします。  
尚、搬出・処分に掛かった費用については実費と一律の処分手数料 330,000 円(消費税等)を請求いたします。
- ③賃料等 ・ 解約日以前に住宅を退去されても、賃料等は解約日までいただきます。  
・ 解約日が当該する月の賃料等は一旦、一カ月分をお支払いいただき明渡し後に敷金と併せ日割にて精算いたします。
- ④水道光熱費 ・ 電気、ガス、水道および電話は各供給機関に前もって連絡し、必ず退去日までの料金を精算して下さい。
- ⑤郵便 ・ 退去日までに転送手続きをお願いいたします。
- ⑥敷金の返金 ・ 敷金は、賃料及び修繕費等の支払債務が残っている場合には、その債務金額を控除いたします。
- ⑦保証金 ・ 預り金が保証金の場合には償却され、返金されません。
- ⑧遅延金 ・ 立会予約日の 7 日前から当日までに日時の変更、キャンセルを行う場合には、お約束した退去立会時間までに居室内にいらっしゃらなかった場合居室内の荷物が部屋の中の残っており、明渡しが不可能だった場合などは、原状回復費用の他に、遅延金 11,000 円(税込)が発生いたします。

※詳しくはメイクス HP (<https://makes-g.co.jp/makes-p/resident/>)の【解約時の注意事項】をご確認ください。

年 月 日

ご署名 \_\_\_\_\_ (印)